

## 健康・福祉

やさしい在宅介護食教室  
〜来るべきときに備えて〜

高齢になると身体の色々な働きが低下し、食事の形態にも工夫が必要になります。普段の料理に少し手を加えることで簡単に介護食を作ることができます。食事を美味しく楽しむためにはお口のお手入れも大切です。自宅で作れる介護食や口腔ケアについて、食生活改善推進員と一緒に学びませんか？ぜひご参加ください。

**時** 9月9日(火) 受付午前9時30分 午前10時〜正午  
**所** 保健福祉センター1階集団検診室  
**対** 成人の方  
**内** 1部 講話「口腔ケアについて」  
 2部 講話「介護食について」  
 介護食の試食  
**講師** 1部 豊能町国民健康保険診療所 歯科医師 永川賢治先生  
 2部 豊能町保健福祉センター 管理栄養士  
**￥** 無料  
**持** 筆記用具・飲み物  
**員** 20人(先着順)  
 ※食物アレルギーのある方はお申し

込み時にお伝えください。

**申込み受付期間** 8月1日(金) 午前9時〜8月20日(水)

**主催** 豊能町食生活改善推進員協議会

**申・問** 健康増進課  
 ☎ 738・3813

**特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届の提出について**

特別障がい者手当と障がい児福祉手当は、それぞれ在宅の重度障がいの状態にある方を対象に手当を支給する制度です。

現在、受給している方は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)の提出が必要です。大阪府から現況届に必要な書類が送付されますので、左記の期間に必ず提出してください。

なお、現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当が差し止められることがありますので、ご注意ください。

**提出期間** 8月12日(火)〜9月11日(木)

**提出先** 豊能町福祉課または吉川支所  
**問** 大阪府箕面子ども家庭センター生活福祉課 ☎ 737・6858

無料!

### すこやか教室のご案内 ~第2クール~



人生100年時代、健康な身体づくりには食生活とお口のお手入れがとても大切です。健康的な食生活を目指したい方、お口の健康を維持したい方、さまざまな疑問や困りごとを皆で共有し、健やかに過ごすための工夫を学びましょう。おすすめレシピの試食もあります。

※すこやか教室は令和7年度内に3クール実施します。

**所** = 中央公民館1階 会議室

**対** = 成人の方

**員** = 各回16名(申込み順)

**時** = ①9月12日(金) ②10月17日(金) ③11月21日(金) 午後1時30分〜3時30分

**講師** = 管理栄養士・歯科衛生士

**持** = 筆記用具・水分補給の飲み物

**内** = ①免疫力アップで健康長寿!! ②アンチ生活習慣病!! ③いざという時に備えて〜防災のお話〜

**申込受付期間** = 8月1日(金) 午前9時〜9月9日(火)

**申・問** = 健康増進課 ☎ 738-3813

